

令和6年度第6回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年9月25日(水)午前9時30分から午前9時55分

2. 開催場所 上下町民会館 2階 会議室

3. 出席委員 8人

2番	坂永年弘	3番	野津田はるみ	4番	田中智文
6番	瀬尾 毅	8番	末宗龍司	9番	古城竹吉
10番	竹内茂樹	11番	小寺 旭		

推1番	居神友久	推2番	上岡稔弘	推3番	上門三義
推4番	濱保敬志	推5番	向田定男	推6番	横山寿人
推7番	大野 宏	推8番	平迫 豊	推9番	井上安人
推12番	檜崎 登				

4. 欠席委員 1番 秋山 剛 5番 小森山仁司 7番 木戸安江

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第26号 非農地証明交付申請について

第4 報告事項

報告第15号 農地法第5条の規定による届出について

報告第16号 農地法第4・5条の規定による許可条件の履行延期承認申請について

報告第17号 取下願の受理について

第5 その他

(1) 10月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 田原 慎吾

農地係係長 田渕 哲也

農地係主事 上藤 匠馬

8. 会議の概要

【事務局長】定刻になりましたので、これより令和6年度第6回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】(会長挨拶)

本日の欠席委員は1番 秋山委員、5番 小森山委員、7番 木戸委員です。定

数に達しておりますので、令和6年度第6回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、2番 坂永委員、3番 野津田委員を指名します。よろしくお願いします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第24号を説明）

【議長】 続いて、担当委員の補足説明ですが、神田委員が欠席のため事務局より説明します。

【事務局（上藤）】 9月18日に小寺会長、小森山委員、檜崎委員の4名で現地確認を行ったところ現況は畑の様相であり、いつでも耕作が出来る状態となっていました。耕作管理は譲受人とご家族でされとのことで、当日に譲受人と直接話をして意向を聞き取りました。しばらくは、イモを作られその後野菜や果樹を考えられているとのことです。許可要件も満たしており問題はないと思われます。以上です。

【議長】 ただ今の事務局の補足説明にご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第24号は提案どおり許可妥当とすることにご異議ありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第24号は提案どおり許可妥当とします。

【議長】 続いて、議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請について事務局より説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第25号説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明ですが、加納委員が欠席のため原稿を預かっておりますので、事務局より読み上げます。

【事務局（上藤）】 9月18日に竹内委員、事務局、代理人の5名で現地確認を行いました。現地は、既に太陽光発電施設が設置されたところで、隣接地をメンテナンス用通路として利用されとのことです。草刈り等管理は年に2回行うとのことです。今回申請された土地の奥に他の所有者の墓地があり、通路を利用することに関して話は出来ているとのことです。問題はないと思われます。

【議長】ただ今の事務局の補足説明にご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第 25 号は提案どおり許可妥当の意見とすることにご異議はございませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第 25 号は提案どおり許可妥当の意見とします。

【議長】続いて、議案第 26 号 非農地証明交付申請の承認について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第 26 号説明）

【議長】それでは、担当委員の補足説明ですが、神田委員が欠席のため事務局より番号 1 及び番号 3 を説明します。

【事務局（上藤）】9 月 18 日に小寺会長、小森山委員、檜崎委員の 4 名で現地確認を行いました。番号 1 については、現地は一部宅地で残りが庭の様相であり、宅地部分については昭和 62 年から利用されているとのことです。

番号 3 については、一部が公衆用道路でその他の部分は竹藪が茂り耕作困難な状態となっていました。今後も耕作する予定はなく、周辺一帯を管理されている方が申請地も含めて共に管理を行っていくとのことです。

どちらも問題はないと思われます。以上です。

【議長】続いて、番号 2 を居神委員お願いします。

【推 1 番 居神委員】9 月 19 日に古城委員、野津田委員、事務局の 4 名で現地確認を行いました。場所は、有福生活改善センターの南側の山手に位置しています。

川から谷の筋に沿ってかつては水田がありましたが、約 30 年前から耕作をしなくなり現在は山林原野の様相となっています。所有者は遠方に住まわれており今後も耕作予定はないとのことで問題はないと思われます。

【議長】ただ今の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】質疑なしと認めます。それでは、議案第 26 号は提案どおり承認とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

【議長】異議なしと認めます。それでは、議案第 26 号は提案どおり承認とします。

【議長】続いて、日程第 4 報告事項に入ります。報告第 15 号 農地法第 5 条の規定に

よる届出について、事務局から報告してください。

【事務局（上藤）】（報告第 15 号報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第 16 号 農地法第 4・5 条の規定による許可条件の履行延期承認申請について、事務局から報告してください。

【事務局（上藤）】（報告第 16 号報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。

【議長】続いて、報告第 17 号 取下願の受理について、事務局から報告してください。

【事務局（上藤）】（報告第 17 号報告）

【議長】ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】質疑なしと認めます。これをもって本日の議事及び報告については終了とします。

【議長】続いて日程第 5 その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、10月25日（金）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303 会議室で決めたいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【議長】それでは、次回は10月25日（金）午前9時30分から、会場は府中市役所 3階 302・303 会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和 6 年 9 月 2 5 日

議長（会長）

以上の議事の内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人